

2023 年度
事業計画書

2023 年 4 月 1 日から

2024 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本動物園水族館協会

2023 年度事業計画書
(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

(基本方針)

2022 年度は、新型コロナウイルス感染症患者数の増加等が見られたが、感染症対策を徹底し総会を始めとして可能な限り対面、もしくはウェブ会議併用で開催することができ、過去 2 年間の遅れを取り戻すべく積極的な意見交換等が行われた。

会議の内容によっては、お互いに内容を確認し合う点で対面会議は優位な面もあるが、ウェブ会議の利点も見られる。

協会としては対面・ウェブ併用を積極的に進め、経費の節減等も視野に置き、2022 年度同様会議開催のあり方として有効なツールとして活用していく。

2023 年度については、2023 年問題の会員園館への動物福祉評価チェックが開始されると同時に、あらたに設置された調査研究委員会が本格的に事業展開を行う年である。

日本動物園水族館協会は、従前以上に広く海外に目を向け、門戸を開き一段ステップアップした協会として更に発展していかねばならない。

この考えから、2023 年度予算については 2022 年度と比較して新委員会にかかる経費増を考慮したため若干の増額を見ているが、効果的な経費の配分を行い、予算管理を適切に行い、経費削減を行いながら、従前より実のある協会運営を行っていく。

(事業計画)

主たる事業は次のとおりである。

I 広報戦略室事業

広報戦略室は、協会の方向性を検討し、基本理念・戦略に基づく各執行委員会行動計画の進行管理を行う。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 広報戦略室：会長、副会長 2 名、専務理事、教育普及委員長
- 2) 広報戦略会議：広報戦略室委員、顧問、会友、外部有識者

2. 事業の実施計画

広報戦略室会議の開催：動物福祉評価チェック、会員資格再認証システムの構築、JAZA10 年ビジョン行動計画の再検討など、広報戦略室としての新たな取り組みの検討

II 総務委員会事業

総務委員会は、協会の根幹となる組織であり、情報システム運営、水族館にかかる調整・調査の 2 つを重点事業と位置付け部会を設け運営している。

- ・ 情報システム運営部ではセキュリティの確保、円滑な更新、ウェブ会議の推進を実施していく。
- ・ 水族館部はイルカ問題にかかる国・団体との調整及び保全・繁殖事業を推進する。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 総務委員会：委員長、副委員長、委員 1 名
- 2) 情報システム運営部：部長、部員 4 名
- 3) 水族館部：部長、部員 5 名

(2) 委員会、部会の開催

- 1) 総務委員会（3回）7月、10月、2月
- 2) 情報システム運営部会（2回）6月、9月
- 3) 水族館部会（2回）6月、10月

2. 事業の実施計画

(1) 重要な法人管理の決定に関する事項

- 1) 執行体制、組織改編の検討
- 2) 維持会員制度の検証と寄付、基金等の検討
- 3) 事務局体制の検討
- 4) 各種会議の検証

(2) 協賛に関する事項

「公益社団法人日本動物園水族館協会後援名義等使用許可基準」の検証及び運用における事務処理効率化、基準の見直し

(3) ホームページの企画管理に関する事項他

- 1) HP システム管理・効率化、システム更新、セキュリティ対策強化
- 2) CPOS、JMS システム、月報・年報システムの管理運営業務

(3) 水族館に関する事項

- 1) 水族館部繁殖支援事業継続
- 2) ラッコ保全プロジェクトは JAZA とアラスカシーライフセンターとの間でラッコ保護協力に関する協定締結を目的とした現地渡航協議を目指す
- 3) 小笠原シロワニ調査の支援
- 4) 水産庁との情報交換
- 5) 展示魚類の福祉評価の詳細を所属会員に報告できるよう情報収集をおこなう
- 6) JAA 対応
- 7) 海獣類の眼疾患、外科治療など加盟園館所属の有志によりおこなわれてきた活動の支援方法を検討
- 8) イルカ会議、人工哺育ワークショップ開催

III 教育普及委員会事業

- ・ 飼育技師資格認定試験（一般及び上級）、各種関連会議の開催など、毎年定例実施する多くの事業について、遅れや問題などを生じること無く実行出来るように準備や運営に最善の努力を果たす。
- ・ WAZA（世界動物園水族館協会戦略）と協働し、環境省との「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく事業に積極的に協力すると共に他の関連組織・団体および関係者とも積極的に交流ならびに情報交換することで、（公社）日本動物園水族館協会の存在意義や活動内容を国内外に広く周

知する。

- ・ WAZA と連携し国際的に動物園・水族館が取り組むべき保全教育（Conservation Education）と地球環境保全（Protecting Our Planet）を念頭に置いた事業を展開する。
- ・ 世界の先進的動物園水族館の潮流に対応し日動水加盟園館における調査研究活動の推進と人材育成を目的として学術研究部を委員会に昇格させ各種関連部会を設けた調査研究委員会を稼働させる。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 教育普及委員会：委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 2 名
- 2) 教育研修部：委員兼務部長 1 名、部員 5 名程度
- 3) 普及啓発部：委員兼務部長 1 名、部員 5 名程度

(2) 委員会、部会の開催

- 1) 教育普及委員会（年 1 回開催 委員長、副委員長、部長）
- 2) 教育研修部（年 2 回開催、うち 1 回は Web 会議）
- 3) 普及啓発部（年 2 回開催、うち 1 回は Web 会議）

2. 事業の実施計画

(1) 教育研修部事業

- 1) 会員園館職員の研修に関する事項
 - ① 地域委員会と協力して各ブロックで開催されている各種研修会の調査・整理
- 2) 飼育技師認定試験（一般・上級）に関する事項
 - ① 試験問題の検討と事務的作業
 - ② マークシートへの対応

(2) 普及啓発部事業

- 1) 会員園館職員の研修に関する事項
 - ① 教育事業参加型研修会（ワークショップ）の開催
 - i 動物園ワークショップ
開催日：未定、開催園館：浜松市動物園
 - ii 水族館ワークショップ
開催日：未定、開催園館：ニフレル
- 2) 社会への普及啓発に関する事項
 - ① いきもの学びねっと（教育プログラムポータルサイト）の普及
 - ② 飼育の日：4 月 19 日（各園館がそれぞれ企画し実施）
 - ③ 動物愛護週間行事
 - i 動物愛護に関する標語募集
 - ii 環境省動物愛護週間中央行事、表彰式、ブース展示
 - ④ その他 JAZA 関連普及啓発事業
JAZA の活動紹介パネル等の制作等
- 3) その他広報に関する事項
 - ① その他の JAZA 普及啓発事業

② JAZA・HPのアクセス数や利用率などの確認作業

4) 環境省との連携に関する事項

① 生物多様性委員会と連携した環境省関連の教育普及事業の取り組み

② 環境省との打合せ（委員長、副委員長あるいは普及啓発部長）（100千円）

3) 研究成果の表彰に関する事項

① 技術者研究表彰

② 古賀賞（繁殖特別表彰）

③ ベストプレゼンター賞およびベストポスター賞

IV 安全対策委員会事業

安全対策における平時のリスク管理として、関連する情報の収集と発信のほか、事故や災害等に対する事前準備や予防対策などの検討を行う。また、発生時には迅速な情報収集と情報発信、各事案に対する対応を適時適切に行う。

- ・ 安全対策部：安全対策に係る事故等の情報を収集し会員園館への共有と注意喚起を行う。安全対策のための各種会議を開催する。安全対策ガイドライン等に基づく検討を行い研修の実施とともに周知啓発していく。
- ・ 災害対策部：被災時の情報の収集と共有と共に、救援救護の対応強化のための関係機関との連携協力体制と展開方法について調査検討を進める。
- ・ 感染症対策部：関係省庁等との連絡調整、各園館への情報提供の他、感染症対策マニュアル更新を必要に応じて検討する。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 安全対策委員会：委員長1名、副委員長1名(部長兼務)、委員2名
- 2) 安全対策部：部長1名、部員5名
- 3) 災害対策部：部長1名、部員5名
- 4) 感染症対策部：部長1名、部員5名

2. 事業の実施計画

(1) 安全対策部

- 1) 安全対策に係る会議の開催：委員会・部会
- 2) 動物園水族館設備会議：男鹿水族館(予定)
- 3) 大型動物麻酔研究会：熊本市動植物園(予定)
- 4) ゾウ会議：名古屋市東山動物園(予定)

(2) 災害対策部

- 1) 災害時救援活動連絡体制確立・合同訓練(調査検討中)
- 2) 油汚染等事故対策水鳥救護協議会出席並びに研修会参加斡旋
- 3) 災害時における野生動物救護活動

(3) 感染症対策部

- 1) 関係省庁等との連絡調整、会員園館への情報提供、感染症マニュアル等更新

- 2) 新型コロナウイルス感染症に関する情報の収集と共有
- 3) 高病原性鳥インフルエンザ対策としての実践的な啓発方法について検討

V 生物多様性委員会

生物多様性委員会の活動は COVID-19 の影響を少なからず受けるものと思われるが、各種事業全般の事業調整と作業推進を図りたい。

保全分野では昨年実施したライチョウの中央アルプスでの野生復帰に成功したことで JAZA の存在意義や期待度が高まったため、引き続き成果を出していきたい。

国際連携については、各地域での活動の制限が緩められ多くの国際会議が開催されているが引き続き積極的に参加して発信、情報収集に努めていきたい。

「JAZA10 年ビジョン」の期間満了（2023 年）を見据え、その評価と次の 10 年に向けた戦略の検討を行う。

一般的に人材不足が見られる中で、国際的な作業にも参加できる人材育成を特に若い世代で図る必要がある。

(1) 国際保全事業部

- 1) 世界的な組織や計画およびアジアをはじめとする各地域の組織や計画との連携の推進
- 2) 国際的な事業や計画への積極的な参画
- 3) 国際的な動物情報データベースシステムの導入拡大および活用の推進
- 4) 他の地域協会との個別の連携事業の企画および実施
- 5) マレーシア・サバ州との生物多様性保全に関わる連携事業の推進
- 6) 経済産業省との連携の強化
- 7) 国際対応ができる若手人材の育成

(2) 保全戦略部

- 1) 環境省との協定に基づく事業の推進
- 2) ZARAS（動物園水族館繁殖研究アライアンス）との協定に基づく事業の実施体制整備
- 3) 配偶子バンク事業の充実（性状不良で利活用には不適な保存配偶子の廃棄等を含む）
- 4) 個体群管理講習会等、種保存事業の実効性向上に資する支援活動の推進
- 5) 人材育成のための JAZA 個体群管理ハンドブックの作成

(3) 種保存事業部

- 1) 大阪市天王寺動物公園に於いて種保存会議開催。
- 2) 飼育管理ガイドラインの完成
- 3) 作業開始 10 年を経過した JCP の振り返りと評価
- 4) 非会員（特に水族館）との連携の在り方検討

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 生物多様性委員会：委員長、副委員長、委員 5 名（うち外部委員 2 名）
- 2) 国際保全事業部：部長、部員 2 名
- 3) 保全戦略部：部長、副部長、部員 6 名

4) 種保存事業部：部長、部員 12 名

(2) 委員会・部会の開催

- 1) 委員会（年 3 回）
- 2) 委員会・三部合同会議（年 1 回）
- 3) 国際保全事業部会（年 1 回）
- 4) 保全戦略部会（年 2 回）
- 5) 種保存事業部会（年 1 回）

2. 事業の実施計画

(1) 国際保全事業部

1) 国際的な連携、協働を要する展示生物の継続的確保や保全への取り組みに関する事項

① 国際会議への参加

- i CPSG 総会参加（米国サンディエゴ、委員会より 1 名）
- ii GSMP 会議参加（オランダ、種別計画管理者 1 名）
- iii 国際ペンギン会議（チリ、委員会より 1 名）
- iv 国際バイオリソースバンキングネットワーク会議（米国サンディエゴ、1 名）

② アジアおよびその周辺地域でのネットワーク構築やそのサポート事業

- i SEAZA 総会参加（委員会より 1 名）
- ii アジア地域保全ネットワーク構築会議参加
（台北、種別計画管理者 1 名）
- iii 中国動物園協会 個体群管理情報交換会議

③ マレーシア・サバ州との生物多様性保全に関わる連携事業

- i 国内関係者会議（対面 1 回、オンライン 2 回）
- ii マレーシアでの調査と会議（2 名）

④ 飼育下個体群管理のための飼育動物個体情報の管理共有推進

- i Species360 との個別協議の実施（国際会議の開催時に併せて実施）
- ii ZIMS for Studbooks 講習会の開催（関東、関西 2 回開催（講師各 3 名）
- iii PMx の運用維持に係る負担分担

⑤ 海外情報の会員周知

- i 海外情報の HP などによる周知
- ii 情報の翻訳委託

2) 正会員所属園館の展示生物の収集に関する情報提供、助言及び支援に関すること
（ただし、保全戦略部に属する業務を除く）

① 経済産業省との連絡調整会議開催

② 必要に応じて、メール等により実施（事務経費は委員・部員の所属園館の負担）

3) 種保存事業の実施に係る助言および支援に関すること

（ただし、保全戦略部に属する業務を除く）

① GSMP 対象種について、連絡調整の支援および助言を実施
（事務経費は委員・部員の所属園館の負担）

② その他事業

必要に応じてメール等により実施（事務経費は委員・部員の所属園館の負担）

4) その他国際保全業務に関する事項

メール等により実施（事務経費は委員・部員の所属園館の負担）

(2) 保全戦略部

1) 日本の動物園水族館の生物多様性保全戦略に関する事項

- ① WAZA の世界動物園水族館保全戦略・福祉戦略等を踏まえ、委員会の各事業における戦略的取組を促進する。
- ② 「JAZA10年ビジョン」の期間満了（2023年）を見据え、次の10年に向けた戦略の検討を行う。

2) 生息域内・域外の統合された保全への取り組みに関する事項

① 生物多様性保全の推進に関する基本協定書に基づく取り組みの着実な推進

i 環境省からの受託業務

- a) ツシマヤマメコ飼育下繁殖及び飼育管理に係る検討業務 ※環境省
- b) ライチョウの野生復帰及び生息域外保全検討業務
- c) 希少野生動物の生息域外保全検討業務 ※環境省
 - ア) トゲネズミ類の飼育管理検討業務
 - イ) ミヤコカナヘビの飼育管理検討業務
 - ウ) スジシマドジョウ類の飼育繁殖技術開発
 - エ) 希少野生動物の生息域外保全に関する連絡会議

ii 受託業務以外の取り組みの実施

- a) 小笠原産陸生貝類（カタマイマイ属など）
- b) 環境省担当官との連絡調整等

② IPPM-OWS（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル）との連携

3) 正会員所属園館の展示生物の収集に関する情報提供、助言および支援に関する事項
（ただし、国際保全事業部に属する業務を除く）

① 正会員所属園館からの要望に応じて随時適切に対処。

4) 種保存事業の実施に係る助言及び支援に関する事項

（ただし、国際保全事業部に属する業務を除く）

- ① 個体群管理ハンドブックの制作検討
- ② 個体群管理講習会（年3回）
- ③ 種保存事業の推進のための各種共同研究の実施
- ④ 種保存事業作業部会、種別計画推進会議等への保全戦略部員の出席要請対応

5) 配偶子バンク及び遺伝子資源保存等に関する事項

① 既存配偶子バンクの維持管理の実施

- i 窒素の充填
- ii 維持管理のための消耗品等の購入
- iii 保存配偶子の検査及び廃棄等の整理、処分

② 配偶子バンク指定施設の新規指定時の初期費用

③ 野生動物保全繁殖研究会大会への出席

- ④ ZARAS（動物園水族館繁殖研究アライアンス）との協定に基づく事業の実施
- 6) バイオリソースバンクネットワークの構築検討
- 7) ワシントン条約緊急保護動物の寄託管理に関する事項 ※経産省
- 8) 動物名検討事業に関する事項。
 - ① CPOSの動物リスト未掲載種の和名の検討を行う。
 - ② CPOSの動物リスト記載済みの種の和名の妥当性について随時、再検討を行う。
 - ③ 動物名検討会議の開催
- 9) 関係官公庁との連携協働に関する事項
 - ① 環境省：生物多様性保全の推進に関する連絡調整会議の開催
 - ② その他の官公庁：必要に応じて随時、適切に対処。
- 10) その他保全戦略業務に関する事項
必要に応じて随時、適切に対処。
- (3) 種保存事業部
 - 1) 種保存事業の実施に関する事項
 - ① 令和5年度種保存会議開催
 - ② 類別作業部会開催
 - ③ 種別計画推進会議開催
 - ④ 外部委員等有識者招聘
 - ⑤ ZIMS for studbooks 使用
 - ⑥ ZOOM アカウント
 - ⑦ イボイモリ皮下埋没型チップ装着試験
 - ⑧ シシオザルのでんかん発作の遺伝性に関する調査
 - 2) 初繁殖認定に関すること
 - 3) 関係官公庁との連絡協働に関すること
 - 4) その他種保存事業に関すること
 - ① 日本ツル・コウノトリネットワーク会費

VI 地域委員会

- 1 令和4年度に引き続き、各ブロックのよりスムーズな情報の共有化を図る。
- 2 研修会については現状とし、正会員職員の資質向上を図る。
- 3 各ブロックの問題点を把握し、整理する。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 地域委員会：委員長1名、副委員長1名、委員3名 ※各ブロック代表理事

(2) 委員会の開催

- 1) ブロック園館長会議（2回開催）
- 2) その他必要に応じて適宜開催

2. 事業の実施計画

- (1) 地域園館の活性化に関する事項
 - 1) 地域委員会の開催（2回開催）
 - 2) 総務委員会との連携
- (2) 地域園館の人材育成に関する事項
 - 1) ブロック研究会その他の開催
- (3) 災害、危機管理、感染症等、安全対策の地域間連携に関する事項
- (4) 地域園館の発展に関する事項
- (5) 地域での協会事業に関する事項
 - 1) ブロック動物園飼育係研修会
 - 2) ブロック水族館飼育係研修会
 - 3) ブロック事務主任者会議
 - 4) 動物福祉・安全対策等に資するブロックリーダー研修
- (6) 地域での協会の広報に関する事項
- (7) 協会の地域対策に関する事項
- (8) 加盟園館の拡大に関する事項
- (9) 維持会員、協賛団体の獲得に関する事項

VII 調査研究委員会

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 調査研究委員会：委員長1名、副委員長1名、委員3名
- 2) 学術研究部：部長、部員5名
- 3) 動物福祉研究部：部長、部員5名
- 4) 栄養研究部：部長、部員5名

(2) 委員会、部会の開催

- 1) 調査研究委員会（年1回開催 委員長、副委員長、委員）
- 2) 学術研究部（年2回開催、うち1回はweb会議）
- 3) 動物福祉研究部（年2回開催、うち1回はweb会議）
- 4) 栄養研究部（年2回開催、うち1回はweb会議）

2. 事業の実施計画

(1) 調査研究委員会

- 1) 委員会および部会での会議
- 2) 外部関連研究者及び機関との協議

(2) 学術研究部

- 1) 動物園水族館雑誌の発行（年4回発行）
- 2) 技術者研究会に関する事項

① 全国飼育技術者研究会の開催

i 動物園技術者研究会

開催日：未定 開催場所：さいたま水族館

ii 水族館技術者研究会

開催日：未定 開催場所：福岡市動物園

iii 海獣技術者研究会

開催日：未定 開催場所：マリンワールド海の中道

iv 各研究会の宿題調査

3) 研究成果の表彰に関する事項

- ① 技術者研究表彰
- ② 古賀賞（繁殖特別表彰）
- ③ ベストプレゼンター賞およびベストポスター賞

(3) 動物福祉研究部

- 1) WAZA 加盟園館の動物福祉評価の実施および動物福祉評価員研修講師の養成（研修会実施等）
- 2) 動物福祉の調査研究および研究助成等に関する事項
- 3) 国内外の動物福祉研究団体との連携・調整・協働等に関する事項
- 4) 海外動物園水族館および、研究機関との連携ならびに園館職員の研修・派遣等に関する事項
- 5) 会員および一般に対する動物福祉研究の普及啓発等に関する事項

(4) 栄養研究部

- 1) 動物栄養の調査研究および研究助成等に関する事項
- 2) 国内外の栄養ネットワーク・動物園水族館および研究機関との連携、協働ならびに園館職員の研修・派遣等に関する事項
- 3) 会員および一般に対する動物栄養研究の普及啓発等に関する事項

VIII 事務局事業

協会事務局は常置組織として各委員会等と関わりながら、国際会議への参加、刊行物、CITES 保護、野生動物保護募金などの公益目的事業を行うほか、会員管理、法人運営等の法人管理業務を実施する。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 事務局：専務理事、事務局長、職員 5 名

2. 事業の実施計画

(1) 国際会議への参加

WAZA、SEAZA、SWD など協会に關係する国際会議・連携への参加

(2) 国内事業への参加

(3) 統計、刊行物に関する事項

- 1) 2022 年版年報（7 月発行予定、400 部）
- 2) 2022 年版事業概要（7 月発行予定、350 部）

(4) 会費に関する事項

- 1) IUCN・IUCN-J（国際自然保護連合・国際自然保護連合日本委員会）
- 2) WAZA（世界動物園水族館協会）
- 3) 公益財団法人日本博物館協会

- (5) 野生動物保護募金に関する事項
野生動物保護募金事業助成
- (6) 法人事業運営に関する事項
 - 1) 手数料等
 - 2) 通訳・翻訳費
 - 3) ウェブ会議構築費用
- (7) 総会・理事会等に関する事項
 - 1) 総会・理事会等関連経費
- (8) 会計監査等に関する事項
 - 1) 監事による監査
 - 2) 税理士による会計書類チェック他
- (9) 会員管理に係る事項
 - 1) 会員管理・新入会員調査に関する事項
- (10) その他法人管理運営に関する事項
 - 1) 通信費、雑費、出版物送料、手数料等

VIII 協会事業の共通経費（公益共通+配賦）

事務局は、各執行委員会、法人管理運営に共通する支援体制をとり、常置組織として事務所を置いて職員を配置し、公益目的事業や法人管理業務の双方について円滑に進むように業務を行う。

支出項目は役員報酬、職員給与、修繕・委託費、事務所経費等を事業費、管理費から案分して支出。

- (1) 公益目的事業会計分共通経費（公益共通+配賦）
- (2) 法人会計分共通経費（公益共通+配賦）

2023 年度事業予算総計 164,559,600 円

内訳：公益目的事業会計（事業費） 141,108,700 円
法人事業会計（管理費） 23,450,900 円